

日本原子力研究開発機構が四月六日、道と宗谷管内幌延町に対し、幌延深地層研究センターの坑道を地下五〇〇メートルまで掘削する計画を提出した。同センターを巡っては、道と幌延町が二〇一九年一二月に、二〇年度ごろまでとしていた研究期間を二八年度まで延長することを認めればかりで、延長の是非を協議していた当時、機構側は五〇〇メートル掘削について言及することはなかった。反対派住民が「だまし討ちだ」と批判するのも無理はない。道と町は四月一六日から始めた確認会議で研究内容について協議した上で、計画を認めるかどうか判断するが、掘削の必要性や研究期間内に終了するかなどを慎重に見極める必要がある。

高レベル放射性廃棄物（核のごみ）を地下深くに埋め立てる「地層処分」について研究する同センターに対しては、「なし崩し的に最終処分場にされてしまうのではないかと警戒する道民も多い。センターでの研究を通じて道北一帯に広がる堆積岩層の掘削技術が確立すれば、幌延町やその近隣が処分場の候補地とされかねない」と心配する地域住民もいる。

同センターのこれまでの経緯を振り返れば、地域住民が不信感を抱くのも理解できる。一九八〇年代に当時の幌延町長らが核関連施設の誘致を表明し、核のごみを持ち込む貯蔵工センター計画を国が公表。道内を二分する反対運動が繰り返された末、

## 五〇〇メートル掘削は必要か

二〇〇一年に「核抜き」の現センターがつけられた。

センターの当初計画には、研究期間は開設から「二〇年程度」と明記され、反対派住民はかねて研究終了と埋め戻しの時期を示すよう求めてきた。しかし、機構側は研究終了までの行程について「一九年度末までに示す」と説明するばかりで、いよいよ一九年八月になって研究期間延長の方針を表明。道と幌延町との確認会議で、機構側は「必須の課題の進捗を評価した結果、課題が残っている」と説明したが、その具体的な研究内容についてはほとんど触れなかった。

その上で今回の五〇〇メートル掘削計画だ。同センターは現在、地下三五〇メートルに坑道を備えているが、この深度まで垂直坑道が掘削できたのは開所から一〇年以上経過した二〇一二年。水平坑道を掘削していた一三年には基準値を超えるメタンガスと地下水が大量流出するトラブルが発生し、工事が一時中断した。五〇〇メートルまで掘削するとすれば、工事の難度はさらに上がる。二八年度までに完了させて埋め戻すことができるのか疑問だ。

そもそも「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」で、核のごみの処分は「地下三〇〇メートル以上」と定めており、現在の地下三五〇メートル坑道で十分基準を満たしている。既に研究が終了して埋め戻しが進む岐阜県瑞浪市の超深地層研究所で

地下五〇〇メートルでの研究は行われていた。何のために幌延でこれ以上深く掘るのか。計画は「三五〇メートルとは異なる地層がある」「処分技術に関わる基盤技術を実証」としているが、詳しい説明はない。

地元の幌延町にとって、センターは「打ち出の小づち」的な存在だ。一九年度までに町が国から受け取った電源立地地域対策交付金は総額三〇億円、機構が町に納付した固定資産税は累計二億円にも及ぶ。二千人余りの人口の一割程度を同センターの関係者が占めるとされ、「核のごみを持ち込まれない限り、ここで研究を続けてほしい」と願う町民も一定程度いる。

一方、後志管内寿都町、神恵内村では、核のごみの最終処分場選定に向けた文献調査が進む。道内に最終処分場が造られることを懸念する声はもちろん、調査自体が北海道の基幹産業である一次産業や観光への風評被害につながるのではないかと懸念する道民も多い。

「核のごみ」に対する道民の関心が高まっている。道は深地層研究センターの地下五〇〇メートル掘削計画について道民から質問を受け付けており、寄せられた疑問や不安の声に答える必要がある。確認会議の場で計画が本当に必要なのか、研究期間が再び延長される恐れはないのか、機構側にたださなければならぬ。道民の疑問や不安に答えられないのであれば、計画は認めないとする強い姿勢で臨んでほしい。△魚▽